

加算等項目一覧

	幼稚園 (1号)	認定こども園 (1号)	認定こども園 (2・3号)	保育所 (2・3号)	小規模A型 (2・3号)	項目
基本加算	○	○	○	○	○	処遇改善加算Ⅰ
	○	○				副園長・教頭配置加算
		○				学級編成調整加配加算
	○	○	○	○		3歳児配置改善加算
	○	○				満3歳児対応加配加算
	○	○	○	○		4・5歳児配置改善加算 <small>※チーム保育推進加算・チーム保育加配加算を取得しない場合のみ</small>
	○	○				講師配置加算
	○	○	○	○		チーム保育加配加算/チーム保育推進加算 <small>※1号・2号の利用定員合計に応じて利用子どもの単価に加算</small>
	○	○				通園送迎加算
	○	○				給食実施加算 <small>※施設内調理、外部搬入の区分に応じ加算</small>
	○	○	○			外部監査費加算 <small>※認定こども園全体の利用定員の区分に応じて加算/3月分の単価に加算</small>
	○	○	○	○		副食費徴収免除加算 <small>※副食費の徴収が免除される子どもの単価に加算</small>
					○	障害児保育加算
			○	○	○	休日保育加算 <small>※休日保育の年間延べ利用子ども数の区分に応じて加算</small>
			○	○	○	夜間保育加算
		○	○	○	減価償却費加算	
		○	○	○	賃借料加算	
加減調整	○	○	○			年齢別配置基準を下回る場合
		○	○			主幹教諭等専任化により子育て支援の取組みを実施していない場合
		○	○			配置基準上求められる職員資格を有しない場合
				○	○	施設長を配置していない場合/管理者を配置していない場合
			○	○		分園の場合
					○	連携施設を設定していない場合
					○	食事の提供について自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法による場合
			○	○	○	土曜日に閉所する場合
		○			1号認定の子どもの利用定員を設定しない場合	
乗除調整	○	○	○	○	○	定員を恒常的に超過する場合
特定加算	○			○		主幹教諭等専任加算/主任保育士専任加算
	○					子育て支援活動費加算
	○	○	○	○		療育支援加算
	○	○		○		事務職員配置加算/事務職員雇上費加算
	○	○				指導充実加配加算
	○	○				事務負担対応加配加算
	○	○	○	○	○	処遇改善加算Ⅱ
	○	○	○	○	○	冷暖房費加算
	○	○	○			施設関係者評価加算 <small>※3月分の単価に加算</small>
	○	○	○	○	○	施設機能強化推進費加算 <small>※3月分の単価に加算</small>
	○	○	○	○		小学校接続加算 <small>※3月分の単価に加算</small>
	○	○	○	○	○	栄養管理加算
	○	○	○	○	○	第三者評価受審加算 <small>※3月分の単価に加算</small>
		○	○		高齢者等活躍促進加算 <small>※高齢者等の年間総雇用時間数の区分に応じて加算/3月分の単価に加算</small>	